

平成25年度 北栄町環境報告書



由良こども園ゴーヤカーテン エコトリピーと一緒に！

平成26年11月

鳥取県北栄町

目 次

第1章 北栄町の概要

1. 位置	1
2. 地勢・気象	1
3. 人口	1
4. 土地利用	1
5. 産業	1

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川	2
2. 海岸	2
3. 農地	2
4. 大気	2
5. 騒音・振動・地盤沈下	3
6. 悪臭	3
7. 化学物質	3
8. 不法投棄	4
9. 野焼き	4
10. 上水道・生活排水処理	4
11. ごみ	4
12. リサイクル	7
13. エネルギー	9

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組	9
2. 町民の取組	14
3. 事業者の取組	14

第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備	14
2. 具体的実行計画の達成状況	14

第1章 北栄町の概要

1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約 12.5km、南北約 9.5km、面積 57.15 km²の「く」の字の形状をした町です。

2. 地勢・気象

地勢は、中央部に2級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西 12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。また、その背後には 15 km²にも及ぶ砂丘地帯が広がっております。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は 314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、昭和59年(1984)～平成25年(2013)の30年間の平均値は、年平均気温は 14.6℃で、年平均降水量は 1,768.6mmです。気象庁で観測されている昭和59年(1984)から平成25年(2013)の年平均気温の経年変化を見てみると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。

3. 人口

本町の人口(住民基本台帳人口)は、平成26年(2014)3月31日現在 15,718人(男 7,500人、女 8,218人)、世帯数 5,248戸です。平成12年の国勢調査での人口 17,228人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

4. 土地利用

町の総面積は、57.15 km²です。平成26年(2014)1月現在における固定資産台帳での内訳は、宅地 4.6 km² (8.0%)、田 9.8 km² (17.1%)、畑 17.1 km² (29.9%)、山林 12.0 km² (21.0%)で全体の 76.0%を占めています。過去5年間の土地利用状況に大きな変化は見られませんが、耕作地の推移では、昨年度より農地の減少傾向が若干回復しています。

5. 産業

本町の就業者数は、平成22年(2010)の国勢調査によると 8,308人で、その内訳は、第1次産業 1,987人、第2次産業 1,698人、第3次産業 4,310人となっています。昭和50年(1975)からの国勢調査の結果から第1次産業、第2次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われま

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川

本町の河川の水質は、1級河川天神川（河川類型A）では以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。

天神川の水質の推移

測定年度	pH	BOD	SS
水質基準	6.5～8.5	2以下	25以下
平成18年度	7.2	0.7	2.1
平成19年度	7.1	0.6	3.2
平成20年度	7.1	0.7	2.3
平成21年度	7.3	0.6	2.7
平成22年度	7.3	0.6	3.0
平成23年度	7.4	0.6	2.0
平成24年度	6.9	0.5	1.0
平成25年度	7.2	0.6	3.0

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所

pH（水素イオン濃度）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは0から14まであり、7が中性、7以下は酸性、7以上はアルカリ性を示します。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

SS（浮遊物質量）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが多いいことを示します。

2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸浸食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

3. 農地

本町の平成25年(2013)現在の耕作放棄地は、北条地区約47.2ha、大栄地区約54.3ha、町全体では約101.5ha存在しており、耕地面積の3.9%にも達しています。

4. 大気

鳥取県では大気汚染防止法第18条の23、第20条及び第22条に基づき毎年県内の大気汚染状況の調査を実施しています。平成24年度の環境基準の達成状況については、近傍の測定局の倉吉保健所で、二酸化いおう、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については環境基準を達成しました。また、光化学オキシダントについては、環境基準（0.06ppm以下）を達成しませんでした。大気汚染防止法第23条に定める緊

急時の基準（注意報レベルの濃度 0.12ppm）には至りませんでした。

微小粒子状物質（PM2.5）については、平成 21 年 9 月に環境基準が設定された後、県内 2 地点で測定を実施したが、有効測定日数に達したのは鳥取保健所局のみでした。鳥取保健所局においては、長期的評価 $16.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （環境基準 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）、短期的評価 $37.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （環境基準 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）、いずれも環境基準を達成しませんでした。これは、大陸からの越境汚染の影響が大きいと考えられます。

5. 騒音・振動・地盤沈下

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、工事作業等を発生源とする若干の苦情はあるものの、比較的静穏な環境が維持されています。

また、平成 21 年に北条川放水路が供用開始されて以降、弓原浜地区の地盤沈下が進んでいることから、平成 25 年 5 月から、このことを公害として共通認識したうえで対策していくよう、県に要望をしているところです。

6. 悪臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家を取りまく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

7. 化学物質

化学物質として近年注視されているものとして、「ダイオキシン」があげられます。人の健康に重大な影響をもたらすものとして、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

「クリーンランドほうき」での平成 25 年度水質検査結果は、 $0.0067\text{pg}/\ell$ で、基準値 $10\text{pg}/\ell$ 以下をかなり下回っています。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。平成 25 年度の測定結果については次のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

ダイオキシン類測定結果

調査区分	測定地点	単位	測定結果	環境基準
大気	倉吉保健所（倉吉市）	$\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$	0.011	0.6 以下
地下水	和谷第 2 水源（倉吉市）	$\text{pg-TEQ}/\ell$	0.021	1.0 以下
土壌（一般環境）	上北条小学校（倉吉市）	$\text{pg-TEQ}/\text{g}$	0.39	1,000 以下

8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、家電などの不法投棄が多くみられます。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板を設置や不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間、通報等により新たに発見された不法投棄箇所は、8 件で、そのうち 5 件は投棄者及び土地所有者によって処理され、3 件は土地所有者に処理等を依頼中です。また、昨年に引き続き、不法投棄防止啓発の一環として、県や自治会住民、ボランティアの協力のもと米里不法投棄現場の一部撤去を行い、可燃物 1,810kg、不燃物 2,030kg、鉄くず等 2,160kg を処理しました。

9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

また、寄せられる苦情のほとんどが、畑の草焼きなど焼却禁止の例外として認められている場合であり、近隣への迷惑とならないよう、農業者等へ注意喚起を行っていく必要があります。

平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間で新たに寄せられた苦情は 14 件でした。

10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、平成 26 年 3 月末（2014）現在で行政人口 15,718 人に対し給水人口 15,653 人で普及率は 99.6%となっています。上水道施設は、水源地 7 箇所配水能力 9,018 m³/日に対し、平均配水量 5,309 m³/日。配水管延長は 181.2km です。今後は 1.8km 残っている石綿管の早期更新を進めていきます。

生活排水処理施設（下水道関連施設）としては、公共下水道 3 処理区（天神、北条、大栄）、農業集落排水施設 1 処理区（北条島）、合併処理浄化槽処理区（岩坪、高千穂、青木ほか）で整備を推進し、平成 25 年度で全ての整備事業が完了しました（整備率 100%）。平成 26 年 3 月末（2014）現在で、水洗化率 85.0%となっております。

11. ごみ

ごみと再生資源は、現在 14 分別での回収を行っています。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成 18 年度から毎年減少していましたが、平成 23 年度からは増減を繰り返し、平成 25 年度は 3,403t で平成 18 年度の 3,592 t と比較すると 5%とわずかに減少しました。今後も、ごみの排出抑制のための住民や事業者への啓発や純粹なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移

〔ごみ〕

(単位：t)

年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	小計	うち粗大鉄等 (再生資源)	合計 ①	1人1日あたり 排出量 (g)
平成18年度	3,372	139	97	95	3,703	△111	3,592	607
平成19年度	3,265	123	86	67	3,541	△87	3,454	583
平成20年度	3,101	111	81	52	3,345	△66	3,279	555
平成21年度	3,179	137	78	70	3,464	△104	3,360	575
平成22年度	3,094	126	87	59	3,366	△58	3,308	566
平成23年度	3,381	136	99	52	3,668	△69	3,599	623
平成24年度	3,140	131	110	49	3,430	△69	3,361	591
平成25年度	3,195	134	113	43	3,475	△72	3,403	604
比較(H18)	0.95	0.96	1.17	0.45	0.94	0.65	0.95	1.00

〔再生資源〕

(単位：t)

年 度	ビン	缶	紙類	布・ 衣類	発泡スチロール ・トレー	ペットボトル	廃天ぷら油	小型家電	粗大鉄等	合計 ②
平成18年度	140	60	654	13	2.7	11.4	—	—	111	992.1
平成19年度	131	59	691	19	3.4	14.0	8.6	—	87	1,013.0
平成20年度	111	55	697	19	3.7	14.6	11.1	—	66	977.4
平成21年度	103	72	634	21	3.8	15.1	11.3	—	104	964.2
平成22年度	110	53	644	25	4.3	16.4	9.5	—	58	920.2
平成23年度	108	53	565	32	4.2	15.1	9.8	—	69	856.1
平成24年度	106	51	534	39	3.6	16.0	8.6	—	69	827.2
平成25年度	108	51	503	32	3.4	16.3	8.5	2.3	72	796.5
比較(H18)	0.77	0.85	0.77	2.46	1.26	1.43	0.99	1.00	0.65	0.80

〔総 計〕

※比較 H19 H25

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり 排出量 (g)	1人1日あたり 排出量 (g) ※固体回収、廃油を除く
平成18年度	16,716	4,584.1	21.6	751	665
平成19年度	16,635	4,467.0	22.7	736	648
平成20年度	16,498	4,256.4	23.0	707	621
平成21年度	16,301	4,324.2	22.3	727	652
平成22年度	16,283	4,228.2	21.8	711	637
平成23年度	16,097	4,455.1	19.2	756	693
平成24年度	15,911	4,188.2	19.8	721	666
平成25年度	15,755	4,199.5	19.0	730	674
比較(H18)	0.94	0.92	0.88	0.97	1.01

中部の市町の状況

平成 18 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	15,145	433	438	388	16,404	851g/日
湯梨浜町	4,140	125	84	82	4,431	670g/日
三朝町	2,129	72	31	35	2,267	808g/日
北栄町	3,372	139	97	95	3,703	607g/日
琴浦町	4,565	139	71	44	4,819	651g/日

平成 19 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	14,572	398	441	247	15,658	822g/日
湯梨浜町	4,172	123	101	62	4,458	677g/日
三朝町	1,997	66	33	29	2,125	765g/日
北栄町	3,265	123	86	67	3,541	583g/日
琴浦町	4,404	133	100	35	4,672	638g/日

平成 20 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	14,085	411	333	248	15,077	805g/日
湯梨浜町	3,951	118	81	57	4,207	646g/日
三朝町	1,572	62	27	23	1,684	621g/日
北栄町	3,101	111	81	52	3,345	555g/日
琴浦町	4,431	130	83	38	4,682	656g/日

平成 21 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,995	412	374	229	15,010	812g/日
湯梨浜町	3,838	122	84	57	4,101	633g/日
三朝町	1,526	62	29	23	1,640	615g/日
北栄町	3,179	137	78	70	3,464	582g/日
琴浦町	4,358	136	74	40	4,608	656g/日

平成 22 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,521	403	373	172	14,469	780g/日
湯梨浜町	3,693	113	76	52	3,934	610g/日
三朝町	1,504	66	27	23	1,620	607g/日
北栄町	3,094	126	87	59	3,366	566g/日
琴浦町	4,404	136	76	32	4,648	661g/日

平成 23 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,871	428	416	174	14,889	809g/日
湯梨浜町	3,850	124	97	52	4,123	641g/日
三朝町	1,547	68	30	27	1,672	633g/日
北栄町	3,381	136	99	52	3,668	627g/日
琴浦町	4,831	143	91	29	5,094	730g/日

平成 24 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,855	461	459	157	14,932	817g/日
湯梨浜町	3,819	136	124	61	4,140	648g/日
三朝町	1,556	69	45	25	1,695	650g/日
北栄町	3,140	131	110	49	3,430	593g/日
琴浦町	4,420	152	109	33	4,714	685g/日

平成 25 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,958	443	492	160	15,053	827g/日
湯梨浜町	3,867	136	135	49	4,187	656g/日
三朝町	1,502	69	43	25	1,639	640g/日
北栄町	3,185	134	113	43	3,475	604g/日
琴浦町	4,485	161	139	33	4,818	705g/日

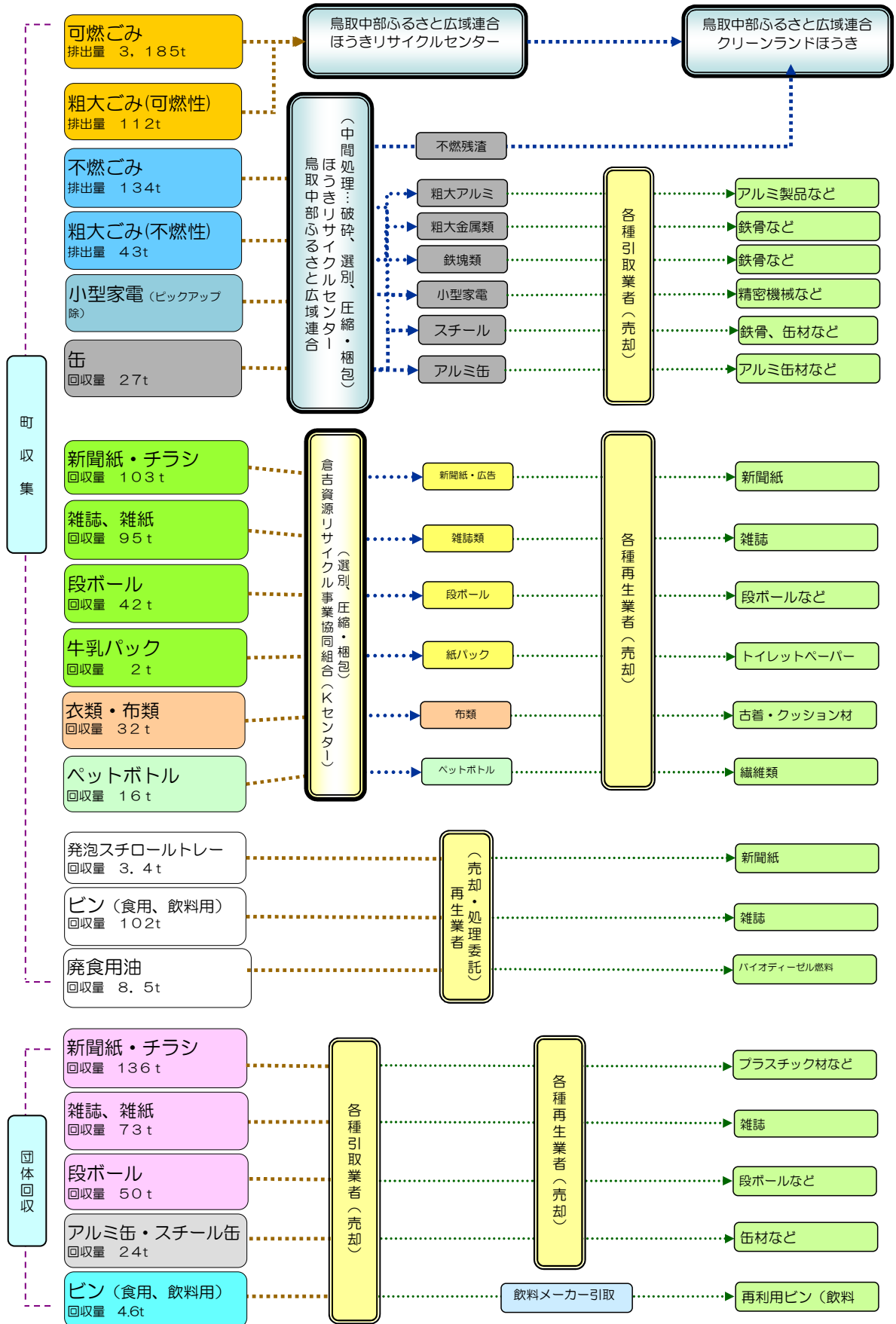
12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、平成 25 年度のリサイクル率は、19.0%となっています。平成 18 年度から平成 20 年度までは右肩上がりでしたが、平成 20 年度の 23.0%をピークに下がってきています。これは、紙や缶などの重量がある再生資源ごみの排出が減っていることが原因と考えられます。

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は平成25年度実績に基づく。



13. エネルギー

鳥取県のエネルギー使用量を電力使用量で見ると、ほぼ横ばい傾向を示しております。

本町だけのデータではありませんが、県の傾向とほぼ同じであろうと考えられます。

鳥取県の電力需要の推移 (百万 kWh)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
生活関連用	2,520	2,594	2,568	2,515	2,694	2,609	2,559	2,535
産業用等	1,330	1,376	1,338	1,302	1,316	1,230	1,173	1,199
販売電力量計	3,850	3,970	3,906	3,817	4,010	3,839	3,732	3,734

データ提供：中国電力

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組

本町では、平成 18 年（2006）12 月に環境基本条例を制定し、環境政策を重点施策として推進していますが、条例制定前から様々な施策を実施してきました。

以下平成 25 年度末までに実施した事業を示します。

①北条砂丘風力発電所の設置 平成 17 年（2005）11 月

②生ゴミ処理機導入（補助率 1 / 3、上限 2 万円まで）

平成 18 年度まで 137 台、平成 19 年度 10 台

平成 20 年度 16 台（補助事業終了） 計 163 台

③ペレットストーブの導入

平成 18 年度まで 1 台（北条小）、平成 19 年度 1 台（大栄小）

平成 20 年度 北条小学校 2 台、大栄小学校 1 台、北条庁舎 1 台

平成 21 年度 大栄小学校 2 台 計 8 台

④太陽光発電設置費補助

平成 18 年度まで 25 戸

平成 19 年度 5 戸、平成 20 年度 8 戸

平成 21 年度 26 戸、平成 22 年度 16 戸

平成 23 年度 31 戸、平成 24 年度 41 戸

平成 25 年度 40 戸 計 192 戸

⑤合併処理浄化槽設置事業補助金

平成 18 年度まで 63 基、平成 19 年度 1 基

平成 20 年度 0 基、平成 21 年度 0 基（補助事業終了） 計 64 基

⑥ゴミの分別回収 14 分別

⑦資源ゴミ回収報奨金制度 登録団体数 100 団体

⑧海岸、河川清掃 海岸－自治会 年 3 回 河川－自治会 年 1 回

- ⑨クリーン作戦の展開 全自治会 年2回
- ⑩チームマイナス6%に参加 (チャレンジ25キャンペーンに移行)
- ⑪グリーン購入の実施 平成25年度達成率 73.0% (昨年度比△5.7%)
- ⑫北条中学校「環境教育実践モデル事業」 平成17、18年度実施
- ⑬印刷用紙の裏面使用
- ⑭環境家計簿の記帳

平成18年度	216世帯	平成19年度	448世帯
平成20年度	493世帯	平成21年度	482世帯
平成22年度	493世帯	平成23年度	477世帯
平成24年度	478世帯	平成25年度	524世帯



※『環境家計簿』集計結果(平成24年7月から平成25年6月記帳分)

(広報北栄H25年12月号)

結果を解説するわよ!

一世帯あたりの二酸化炭素(CO₂)の年間排出量は7,667kgと、これまでで最も高い値になってしまったわ! 項目別に見ると「電気」のCO₂排出量が前年度比の129%とグリーンと増えているわよ。電気以外の項目も少しずつだけど、すべてが前年度より増えていたわ。

家族みんなでCO₂削減の取り組みについて考え、みることも大切ね。

集計結果は町ホームページにも掲載しているわよ!

ゴヤマスコットヤクラグミちゃん

【期間】平成24年7月から平成25年6月までの12カ月間
【結果】回答率22.1%
(取り組み家庭524世帯のうち116世帯から回答)

CO₂ 排出量過去最大に
「環境家計簿」記帳取り組みの集計結果

【実践者の感想】

・年間の増減が分かりやすかったです。節電やごみの減量を意識するようになりました。

・まず電気代の節約を思いながらも、なかなか思うようにいきませんでした。今一度家族で話し合い、エコな生活ができればと思います。

二酸化炭素排出量の推移(一世帯/年)

年度	CO ₂ 排出量 (kg)
H21年度	6399kg
H22年度	7125kg
H23年度	6749kg
H24年度	7,667kg

CO₂ 排出量 (kg)

- ⑮水切りモニターの実施 54人 (平成18年度実施)
- ⑯婦人会のリサイクル活動の支援 (割り箸、ペットボトルキャップ等)
回収実績 (平成18~25年)
 - ・割り箸 約7,993kg … ボックスティッシュ 11,990箱分
(割り箸10kgでボックスティッシュ15箱分)
 - ・ペットボトルキャップ 約167万9千個 … リサイクルベンチ84脚分
(ペットボトルキャップ2万個でリサイクルベンチ1脚分)
- ⑰環境学習・ごみ分別講習会

平成18年度	4自治会	88名
平成19年度	8自治会	253名
平成20年度	8自治会	264名
平成21年度	5自治会	135名
平成22年度	6自治会	131名
平成23年度	3自治会	122名
平成24年度	4自治会	111名

平成 25 年度 4 自治会 81 名

⑱天ぷら油回収大作戦（BDF）の実施（平成 19 年 6 月から）

平成 19 年度 回収 9,300ℓ、公用車利用 7,900ℓ
平成 20 年度 回収 12,027ℓ、公用車利用 9,288ℓ
平成 21 年度 回収 12,620ℓ、公用車利用 8,852ℓ
平成 22 年度 回収 10,317ℓ、公用車利用 10,411ℓ
平成 23 年度 回収 10,689ℓ、公用車利用 8,992ℓ
平成 24 年度 回収 9,325ℓ、公用車利用 9,199ℓ
平成 25 年度 回収 9,274ℓ、公用車利用 8,854ℓ

⑲温暖化ストップキャンペーン「我が家節電家族」

参加者 平成 19 年度 6 世帯（1 位の節電率 79.5%）
平成 20 年度 12 世帯（1 位の節電率 76.6%）
平成 21 年度 12 世帯（1 位の節電率 66.0%）
平成 22 年度 3 世帯（1 位の節電率 81.2%）
平成 23 年度 11 世帯（1 位の節電率 77.0%）
平成 24 年度 5 世帯（1 位の節電率 68.3%）

※平成 24 年度は冬季（11 月～1 月）の節電

計 49 世帯（事業終了）

平成 19～24 年度キャンペーン参加家庭の二酸化炭素削減量約 5,186 kg

⑳リサイクルステーション設置

平成 19 年（2007）6 月大栄、北条庁舎に設置

平成 21 年（2009）2 月大栄、北条庁舎に 1 棟ずつ増設

㉑壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施

平成 25 年度 大栄庁舎、図書館、健康増進センターで実施

こども園、小・中学校はこどもエコクラブ活動で実施

㉒ほくえい環境塾開催

環境講演会、講習会、施設見学会（環境バス）の開催

㉓こどもエコクラブ加入（町内全保育所、こども園、小・中学校）

平成 25 年度 登録人数 1,807 人（サポーター含）

㉔公共施設照明設備の電球形蛍光灯への交換 200 個（平成 20 年度実施）

㉕菜の花プロジェクト実施

平成 20 年度 社会実験 65a（2 人）、補助金事業 179a（6 人）

平成 21 年度 社会実験 65a（2 人）、補助金事業 408a（13 人）

平成 22 年度 社会実験 65a（2 人）、補助金事業 246a（13 人）

平成 23 年度 社会実験 65a（2 人）、補助金事業 335a（10 人）

平成 24 年度 社会実験 34a（1 人）、補助金事業 604a（9 人）

平成 25 年度 社会実験 27a（1 人）、補助金事業 692a（9 人）

㉖由良保育所太陽光発電システム設置（平成 20 年度実施）

北条小学校太陽光発電システム設置（平成 21 年度実施）

- ㉗北栄町こどもエコクラブ発表会開催 (H21. 2. 1)
- ㉘第 14 回全国風サミット in ほくえい開催 (H21. 7. 9)
- ㉙チャレンジ 25 キャンペーンに参加
- ㉚環境にやさしいLED防犯灯整備事業
 - 町有施設 (直接) 14 灯
 - 自治会等 (補助) 303 灯 (うち由良宿商店街 50 灯)
 - (直接) 311 灯

※平成 25 年度より既設防犯灯のLED化については町で実施
- ㉛学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成 22 年 (2010) 10 月
- ㉜鳥取県こどもエコクラブ交流会 in ほくえい開催 (H23. 1. 23)
- ㉝鳥取県アイドリングストップ推進事業者認証 平成 23 年 (2011) 8 月 18 日
- ㉞青山剛昌ふるさと館駐車場に電気自動車用急速充電器設置 平成 23 年 (2011) 10 月
- ㉟第 8 回地球環境を考える自治体サミット開催 (H23. 10. 20、21)
- ㊱体験型ほくえい環境塾開催

	内 容	講師・協力団体等	参加人数
平成 24 年度	環境ウォークラリー (5/19)	鳥取中部かわせみネイチャーゲームの会	23
	廃油キャンドルづくり (6/16)	鳥取環境大学 地球環境を考える会	13
	環境バスツアー (7/25)	倉吉資源リサイクル事業協同組合Kセンター ほうきりサイクルセンター	10
	エコ・クッキング (10/6)	鳥取県栄養士会管理栄養士	16
	エコドライブ講習会 (5 回)	倉吉自動車学校	17
平成 25 年度	風車と菜の花ウォーキング (4/14)	北栄てくてくクラブ	28
	廃油キャンドルづくり (6/15)	鳥取環境大学 地球環境を考える会	18
	環境バスツアー (7/30)	(株)エナテクス 北栄町地域整備課	19
	エコ・クッキング (9/14)	北栄町加工グループ米夢マイム	21
	エコドライブ講習会 (3 回)	倉吉自動車学校	12

- ㊲住民参加型イベント開催
 - H25. 11. 4 グリーンオールウェイズ
 - H26. 3. 9 環境と地域づくりを考える座談会
- ㊳自治会公民館等太陽光発電事業
 - 平成 25 年度 9 自治会 53. 52kW
 - H26. 1. 31 講演会『再生可能エネルギーの地域活用について』村上 敦氏

③ 緑のカーテンコンテスト開催

平成 25 年度 応募作品数 22 点

《受賞作品》

最優秀賞 『花模様のカーテン』

授賞式の様子



優秀賞（個人）

『西日対策No.1』

優秀賞（団体）

『皆で育てた緑のカーテン』

『愉快的な日陰』

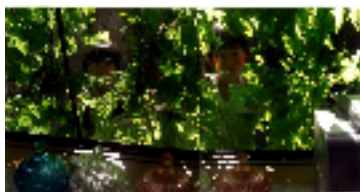


『葉陰でいっぷく』



エピソード賞

『緑の中からみつけた』



『せっかく頑張ったのに・・・』



苦味ちゃん特別賞

『緑のカーテン』



2. 町民の取組

本町での住民参加の取組としては、平成 25 年度に、海岸清掃を関係自治会において年 3 回し、地域住民の参加者は、延べ 2,139 人となっています。この海岸清掃による平成 25 年度の年間ごみ処理量は、可燃ごみ 144t、不燃ごみ 9t でした。

さらに、クリーン作戦として全自治会周辺の清掃を年 2 回実施していただいています。実施自治会は、延べ 100 自治会で 5,954 人の方に参加いただきました。

環境学習・ごみ分別についての出前講習会も自治会毎に行われており、平成 25 年度は 4 自治会 81 名の参加がありました。

ボランティアでの道路や河川の清掃、管理も盛んに行われています。婦人会においては、ペットボトルキャップ、割り箸の回収を進めておられており、平成 25 年度は、ペットボトルキャップ 922.4kg(35 万個)、割り箸 573kg 回収されています。

県が進めているアイドリングストップ運動にも積極的に登録され、認証を受けて活動されています。町内でアイドリングストップ運動への登録者は、671 名にものぼっています。また、平成 25 年度から環境家計簿記帳取組家庭については、鳥取県版環境管理システム（TEAS）Ⅲ種に登録されたものとみなされ、登録家庭数は 524 世帯となります。

3. 事業者の取組

本町での事業者の取組としては、平成 16 年度（2004）から北条中学校において「環境教育実践モデル事業」を実施し、環境問題に校内あげて取り組みました。

スーパーマーケットでは、食品トレーや牛乳パックの回収が行われています。

町内の事業者で、県のアイドリングストップ運動への登録数は、52 事業所となっています。鳥取県版環境管理システム（TEAS）に登録されている事業者は、Ⅰ種 1 業者、Ⅱ種（高等学校）1 校、Ⅲ種（学校）3 校、（事業所）12 業者でした。

また、平成 20 年 4 月、事業者、消費者、環境活動団体、県、市町村が一体となって「中部地域ノーレジ袋推進協議会」を設立し、平成 20 年 11 月 10 日をスタートに毎月 10 日を「ノーレジ袋デー」とするなど、レジ袋削減に向けた取組が始まりました。

第 4 章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取り組むために「ほくえい環境まもり隊」（以下「まもり隊」という。）を、平成 20 年 5 月に結成しました。

2. 具体的実行計画の達成状況

具体的実行計画の達成状況については、次表のとおりです。

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成25年度実績	実施主体	目標の達成状況
1 自然環境の保全	1 松林の防除と松食い虫被害林の除去により被害林の解消に努めます。	被害林の除去量200㎡以内	伐倒駆除材積量 H18 1,049㎡ H19 853㎡ H20 1,216㎡ H21 443㎡ H22 232㎡ H23 227㎡ H24 254㎡ H25 316㎡	産業振興課	被害林は減少傾向にありま す。 引き続き取り組みを進めて いきます。
	2 人工林の間伐を実施し、下層植生（広葉樹）の回復、土砂流出防止、水源涵養、針葉樹・広葉樹の複層林化によるCO2の吸収率アップを目指します。	対象人工林578haのうち 実施面積150ha(26%)	実施面積 H18 6.6ha H19 5.3ha H20 12.9ha H21 12.2ha H22 20.1ha H23 40.2ha H24 26.2ha H25 20.2ha 合計143.7ha	産業振興課	実施面積143.7ha/目標 150ha ＝目標達成率95.8% 引き続き取り組みを進めて いきます。
	3 町が実施する河川整備において、フナ、ウグイ、ウナギ等の生息に配慮した多自然型工法を採用します。	—	未実施 (町管理の河川がないため)	地域整備課	二級河川由良川水系の河川 工事において県に要望して いきます。
2 農地の保全	4 川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施します。	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	住民生活課 地域整備課	取り組みを進めています。
	5 特別天然記念物オオサンショウウオの保護体制を推進します。	—	特別天然記念物オオサンショウウオ に関する現状変更等の協議受付 現状変更申請の文化庁への送達(1 件)	生涯学習課	取り組みを進めています。
	1 菜の花プロジェクトを実施します。 遊休農地を利用して、景観作物の菜の花を栽培して農地の保全に努めるとともに、菜の花から植物油を作ります。できた植物油は、家庭で天ぷら油として利用してもらい、最終的にはバイオディーゼル燃料として利用し、カーボ ンニュートラルによるCO2の排出削減	菜の花栽培10ha	栽培面積 H20 2.45ha H21 4.74ha H22 3.12ha H23 4.01ha H24 6.38ha H25 7.19ha	栽培面積7.19/目標10ha ＝目標達成率71.9% 栽培目標面積10haにむけ て、さらに取り組みを進め ていきます。	住民生活課
	2 環境保全型農業を進めます。	—	H25 実施面積16.7ha 学肥料、農薬を5割以上低減する取 り組みや有機農業の取り組み等	産業振興課	取り組みを進めています。

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成25年度実績	実施主体	目標の達成状況
3 自然とのふれあいの推進	1 地域こども教室のホタル観察会や野鳥観察会などをおおして自然とのふれあいの推進を行います。	—	10教室 29回 参加延べ人数189人 ふるさと花植え隊、ホタル観察会、星を見る会など	生涯学習課	取り組みを進めています。
	2 地域こども教室をおおして環境ボランティアとの協働と人材育成に努めます。	—	11教室 30回 ボランティア・保護者等参加延べ人数582人	生涯学習課	取り組みを進めています。
	3 由良川イカダレース大会を開催します。	—	8月3日開催 ・イカダの部 25チーム ・ゴムボートの部 3チーム	生涯学習課	取り組みを進めています。
4 の生活保全環境	1 現在保有している公用車（バス、消防車を除く）を順次低公害車（電気自動車、ハイブリッド車、低燃費かつ低排出ガス認定車など）に更新します。	新規、更新車両100%	H25 新規 更新車両2台（うち1台低排出ガス認定車、うち1台低燃費かつ低排出ガス認定車）	総務課	目標達成率50% 引き続き取り組みを進めていきます。
	1 ごみ減量化作戦を展開し、一人一日あたりのごみの排出量を減らします。	1人1日あたり排出量 500g	1人1日あたり排出量 H18 607g H19 583g H20 555g H21 575g H22 566g H23 623g H24 591g H25 604g	住民生活課	H22まで減少傾向にありましたが、H23からは増減を繰り返しています。 引き続き取り組みを進めていきます。
5 社会環境の保全	2 不法投棄の対策を進めます。町内の不法投棄箇所を把握し、定期的なパトロールと看板の設置、不法投棄物の回収作業を行います。	—	5件（うち撤去依頼済3件）	住民生活課	取り組みを進めています。
	3 安全で安心な水の供給（上水道）を行います。	H17年度末6.7kmの石綿管をH26までに更新完了	H25 0.2km更新済	地域整備課	H27完成に向けて、予定通り進めています。
4 生活排水処理施設の整備を推進します。	H26までに下水道等整備工事完了 H28水洗化率90%	H24で下水道等整備普及率 100%、 H25水洗化率 85%	地域整備課	H24年度整備完了。 引き続き水洗化率の向上を目指します。	

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成25年度実績	実施主体	目標の達成状況
6 快適環境の創造	1 菜の花プロジェクトを実施します。(再掲)	菜の花栽培10ha	栽培面積 H20 2.45ha H21 4.74ha H22 3.12ha H23 4.01ha H24 6.38ha H25 7.19ha	住民生活課	栽培面積7.19/目標10ha ＝目標達成率71.9% 栽培目標面積10haにむけて、さらに取り組みを進めていきます。
	2 埋蔵文化財の調査(試掘・分布調査を含む)を行います。	—	試掘調査対応1件 (鳥取中央育英高校エシペーター新設に伴う試掘調査)	生涯学習課	取り組みを進めています。
	3 各種開発事業にともなう文化財全般の保護に関する協議・指導を推進します。	—	河川改修・携帯電話基地局など、埋蔵文化財・特別天然記念物の保護に関する協議を随時受け付け。	生涯学習課	取り組みを進めています。
	4 川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施します。(再掲)	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	住民生活課 地域整備課	取り組みを進めています。
7 循環型社会の構築	1 グリーン購入(注2)を進めます。 (注2)グリーン購入法とは、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」で、国等が物品を購入する際には環境に配慮されたものを購入しなければならないとするものです。	町が購入する物品等の調達目標100%	調達実績 H20 95.2% H21 95.8% H22 94.0% H23 93.3% H24 78.7% H25 73.0%	住民生活課	グリーン購入適合のコピー用紙の購入が困難となり、リサイクル率が下がってしまいました。 引き続き取り組みを進めていきます。
	2 分別回収の徹底を図ります。	リサイクル率25%	リサイクル率 H18 21.6% H19 22.7% H20 23.0% H21 22.3% H22 21.8% H23 19.2% H24 19.8% H25 19.0%	住民生活課	H20をピークに下降傾向。 さらに分別回収の徹底を周知していきます。
8 地球温暖化対策	1 住宅用太陽光発電設備の設置を推進します。	世帯数の4% (205戸、853kW)	世帯数の4.7% (245戸、1,089kW)	住民生活課	目標達成率245/205戸＝ 119.5%、1,089/853kW＝ 127.7% 目標達成しましたが、引き続き取り組みを進めていきます。
	2 公共施設に太陽光発電設備の導入を図ります。	役場庁舎、学校施設、集会施設等の公共施設50%	由良こども園(5.76kW) 北条小学校(30kW)	住民生活課 総務課 教育総務課	取り組みを進めています。
	3 BDF燃料製造を行います。	BDF燃料製造10,000t	H25 BDF燃料製造 9,274t	住民生活課	目標達成率92.7% 引き続き取り組みを進めていきます。
	4 環境家計簿の記帳を推進します。	実施世帯1,000世帯 (21.1%)	H25 取り組み世帯 524世帯	住民生活課	H25取組目標500世帯について104.8% H28取組目標1,000世帯については52.4%

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成25年度実績	実施主体	目標の達成状況
防9 止酸 対性 策雨	1	アイドリイングストップ運動を展開します。	公用車100% 町民、事業所の参加率10%	住民生活課 総務課	引き続き取り組みを進めていきます。
	⑩ のオ ゾ ン 層 の 保 護	1	フロングス使用機器の適正使用と処分の啓発を行います。	窓口にパンフレットを設置	取り組みを進めています。
環⑪ 境 学 習 の 推 進	1	すべての小中学校で鳥取県環境管理システム認証制度(愛称テス=TEAS)Ⅲ種の早期取得を図ります。	3校登録済み 小中学校100%	教育総務課 小中学校	3/4校 75% 引き続き取り組みを進めていきます。
	2	こどもエコクラブへの参加を呼びかけます。	町内保育所、こども園、小中学校9クラブ 1,807人	住民生活課 保育所(園) こども園 小中学校	取り組みを進めています。
	3	環境ボランティアの育成を行います。	ほくえい環境まもり隊15名	住民生活課	取り組みを進めています。
	4	地域こども教室で環境学習を行います。	11教室 30回 参加延べ人数196人 ふるさと花植え隊、ホタル観察会、星を見る会、太陽光発電実験と工作など	生涯学習課	取り組みを進めています。
⑫ の 環 境 情 報 の 共 有 化	1	環境に関する情報をホームページ等で公開します。	町ホームページに「環境への取り組み」情報を掲載 町報で環境への取り組みについての情報を随時掲載	住民生活課	取り組みを進めています。
	⑬ 町・ 民 の 協 働 事 業	1	地域こども教室の活動に対し協力ボランティアと連携して、参画事業の立案と実施を行います。	全体日程調整会議、教室ごとの協議等	取り組みを進めています。
	2	文化財保護に関する各種団体との連携と情報提供を行います。	文化財保護委員会の開催(2回)	生涯学習課	取り組みを進めています。



平成25年度 北栄町環境報告書

発行日 平成26年11月

発行 北栄町

編集 北栄町住民生活課

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

tel 0858-37-5866

fax 0858-37-5339

e-mail kankyou@e-hokuei.net

URL <http://www.e-hokuei.net/>